

令和7年3月3日

令和7年第1回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会資料

(令和7年2月26日付託分)

産業労働局・労働委員会

目 次

ページ

令和7年度当初予算

I	令和7年度当初予算の内容【産業労働局・労働委員会関係】	1
II	令和7年度一般会計当初予算歳出の主な事業【産業労働局・労働委員会関係】	2
III	令和7年度当初予算のポイント【産業労働局関係】	11
	・ 労働力不足への対応	
	・ 障がい者の多様な働き方の推進	
	・ ベンチャー企業への支援	
	・ 宇宙関連産業クラスターの形成強化	
	・ 伝統的工芸品産業の振興	
	・ 中小企業への金融支援	
IV	令和7年度一般会計当初予算継続費について【産業労働局関係】	25
V	令和7年度一般会計当初予算債務負担行為について【産業労働局関係】	27
VI	令和7年度中小企業資金会計当初予算の内容	29

令和6年度2月補正予算（その1）

VII	令和6年度2月補正予算（その1）の内容【産業労働局・労働委員会関係】	31
VIII	令和6年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【産業労働局関係】	32
IX	令和6年度中小企業資金会計2月補正予算（その1）の内容	33

議案（令和6年度 条例その他）

X	神奈川県立かながわ労働プラザ条例の一部を改正する条例の概要	35
XI	債権の放棄の内容	36
XII	和解の概要	37

I 令和7年度当初予算の内容【産業労働局・労働委員会関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳				備 考
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款)労働費	7,885,889	7,344,704	541,185	2,309,110	36,000	475,655	5,065,124	
(項)労政費	4,759,531	4,412,513	347,018	526,756	—	156,008	4,076,767	
(項)職業訓練費	2,485,230	2,306,626	178,604	1,781,354	36,000	214,918	452,958	
(項)雇用対策費	373,243	371,978	1,265	1,000	—	104,729	267,514	
(項)労働委員会費	267,885	253,587	14,298	—	—	—	267,885	
(款)商工費	19,798,311	20,657,581	△ 859,270	240,254	1,131,000	456,664	17,970,393	
(項)商工総務費	10,469,712	9,025,696	1,444,016	240,254	1,131,000	101,887	8,996,571	
(項)工業費	6,466,568	6,025,292	441,276	—	—	184,413	6,282,155	
(項)商工金融費	2,862,031	5,606,593	△ 2,744,562	—	—	170,364	2,691,667	
小 計	27,684,200	28,002,285	△ 318,085	2,549,364	1,167,000	932,319	23,035,517	
	—	—	—	—	—	558,668	△ 558,668	その他 特定収入
産業労働局 ・労働委員会 計	27,684,200	28,002,285	△ 318,085	2,549,364	1,167,000	1,490,987	22,476,849	

(特別会計)

中小企業資金会計	1,929,757	1,544,381	385,376	—	350,000	1,579,687	70	
----------	-----------	-----------	---------	---	---------	-----------	----	--

(一般会計+特別会計)

産業労働局 ・労働委員会 合計	29,613,957	29,546,666	67,291	2,549,364	1,517,000	3,070,674	22,476,919	
--------------------	------------	------------	--------	-----------	-----------	-----------	------------	--

Ⅱ 令和7年度一般会計当初予算歳出の主な事業

【産業労働局・労働委員会関係】

1 6款 労働費 1項 労政費

- ・ 職場環境整備促進事業費 205,000千円
ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。
- ・ 外国人労働者職場環境整備促進事業費 34,752千円
外国人労働者が働きやすい職場環境の整備を促進するため、就業規則の多言語化等の取組を実施する中小企業等に対して奨励金を交付するとともに、外国人労働者を対象とする日本語教室を市町等と連携して開催する。
- ⑨ 外国人材受入促進事業費 125,935千円
専門人材不足に悩む中小企業による専門的・技術的分野の外国人材受入を促進するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う外国人材受入促進事業に対して補助するとともに高度外国人材を採用する中小企業への支援等を行う。
- ・ 女性就業支援事業費 18,145千円
女性の就業を支援するため、「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリングを実施するとともに、就職支援セミナー等を実施する。

2 6款 労働費 2項 職業訓練費

- ・ 職業能力開発推進事業費 12,967千円
今後の技術革新や産業構造の変化を見据え、イノベーションや生産性の向上につながる分野について、専門的スキルや能力開発手法等を調査・検討し、職業訓練に反映させ人材の育成を図る。
また、職業能力開発施設の広報を行い、訓練内容の周知及び県民の関心の醸成を図るとともに、中・高校生等に対してキャリア教育支援の一環として「ものづくり体験」を実施する。

- ・ 事業内訓練援助事業費 54,052千円
 労働者の職業に必要な能力の開発及び向上のため、認定職業訓練を行う中小企業事業主及びその団体に対して支援・助成を行う。
- 一部⑨・ 技能尊重対策事業費 17,534千円
 子どもたちのものづくりに対する興味や親近感を醸成し、将来のものづくり人材の育成につなげるため、新たに小学生向け体験イベントを実施する。
 また、ものづくりの魅力や重要性を伝え、技能に親しむ機会を提供するため、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会に参加する選手への支援等を行う。
- ・ 普通職業訓練事業費 880,528千円
 総合職業技術校において、新規学卒者や離転職者等の求職者を対象に、職業に必要な知識・技術・技能を習得するための職業訓練を実施するとともに、在職者を対象に、スキルアップや高度熟練技能の継承を支援するための職業訓練を実施する。
 また、離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、資格取得やスキルを習得できる職業訓練を実施する。
- ・ 障害者職業能力開発事業費 379,466千円
 神奈川障害者職業能力開発校（相模原市南区桜台）において、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やNPO法人等に委託して短期間の訓練を実施する。
- 一部⑨・ リスキリング人材育成事業費 190,000千円
 DXを活用した経営改善を支援するため、中小企業従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、新たに経営者向け学習プログラムを開設する。

- 高度職業訓練事業費 92,307千円
 産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）において、主として高等学校の新規学卒者を対象に、中小企業でニーズの高い実践技術者を育成するため、専門課程の高度職業訓練を実施するとともに、留学生の受入れを推進する。

3 6款 労働費 3項 雇用対策費

- 若年者雇用対策費 54,881千円
 若者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、県内中小企業等での実践的な職場体験を実施する。
- 中高年齢者雇用対策費 68,414千円
 中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、再就職支援セミナーを実施する。
- 障害者雇用対策費 37,478千円
 障がい者の雇用と職場定着を促進するため、中小企業を対象とした個別訪問や出前講座により相談支援等を実施する。また、企業や障がい者就労支援機関を対象としたフォーラムや研修のほか、特例子会社の設立に関する補助等を行う。

- 一部^①・ 障害者就労推進費 83,897千円
 企業、障がい者及び就労支援機関に対して、雇用を前提としない体験実習や、LINEを活用した就労支援情報の配信等を行う。また、新たに、障がい者の職場定着を促進するため、県内企業を対象に相談窓口を設置し、アドバイザー派遣等を行うほか、働き方の選択肢を増やすため、フリーランスを希望する者に対して必要な知識やスキルの提供等を行う。

- 一部⑨・ 人手不足業種就業支援事業費 96,116千円
企業の人材確保を支援するため、企業の採用力強化や求職者の人手不足業種への理解を深めるセミナー及び面接会を開催する。また、新たに高齢者等のデジタルスキルの習得を支援する講座を開講する。

- ⑨・ 副業・兼業人材活用促進事業費 12,564千円
副業・兼業人材の活用を促進するため、企業へ副業・兼業の業務の切り出し方や、副業・兼業希望者へ法令・税務等の事前知識や事例等を伝えるセミナーを実施するとともに、体験の場を提供する。

- 4 6款 労働費 4項 労働委員会費
 - ・ 委員会費 56,477千円
不当労働行為事件の審査及び労働争議のあっせん等、労働委員会の運営を行う。

- 5 8款 商工費 1項 商工総務費
 - ・ 神奈川産業振興センター事業費補助 482,214千円
公益財団法人神奈川産業振興センターが行う相談、専門家派遣、新たな販路開拓や地域の中小企業支援機関等との連携強化など、中小企業等を支援する事業の費用に対して補助する。

- 一部⑨・ 中小企業・小規模企業振興事業費 99,755千円
中小企業等の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活用センター」において、専門知識を持った人材の採用をサポートするとともに、新たに副業・兼業人材の活用に係る費用に対して補助する。
また、成長している中小企業等を県が認定して広く周知するほか、中小企業等に対する各種支援施策の積極的な周知及び活用促進を行う。

- 一部⑨・ 中小企業・小規模企業生産性向上等支援事業費 4,466,415千円
物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある中小企業を支援し、生産性向上に資する設備導入等に対して補助するとともに、新たに事業計画の達成のため、過年度に補助した中小企業に対し、専門家による支援を行う。
また、人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対して補助するとともに、専門家による支援を行う。
- 一部⑨・ 工芸産業振興費 46,814千円
工芸品関連産業の持続的な発展に向けて、新商品開発や生産性向上のための技術的支援を実施するほか、ニーズの高い設備機器を整備し、事業者に活用機会を提供するとともに、若手技術者の商品づくりを支援する。
また、伝統的工芸品産業の振興を図るため、新たに伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成等に取り組む事業者に対して支援を行う。
- ⑨・ 伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事業費 7,000千円
伝統的工芸品産業の振興を図るため、令和8年度の「伝統的工芸品月間国民会議全国大会（KOUGEI EXPO）」の開催に向けた準備を行う。
- 一部⑨・ 起業家創出促進費 71,310千円
若年層の起業関心者を掘り起こすため、先輩起業家との交流会やビジネスプランの作成支援、ビジネスアイデアコンテストを実施するとともに、「HATSU鎌倉」など県内3か所の起業家創出拠点において、起業準備者に対し、起業支援プログラムを提供する。
また、県域全体での効果的な起業家創出・ベンチャー支援に向け、新たに、横浜市及び相模原市と連携した取組を行う。

- 一部⑨・ベンチャー育成促進事業費 272,157千円
ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」の運営、育成期ベンチャー企業に対する伴走型集中支援、ベンチャー企業と大企業等の事業連携の促進を行う。
また、新たにベンチャー企業の資金調達や行政との連携を支援するとともに、県や市町村等のベンチャー支援情報プラットフォームを構築し、一元的な支援情報の発信を行う。
 - ・ 中小企業団体中央会補助金 269,380千円
中小企業の組織化の推進、連携の支援や中小企業団体の育成・指導を促進するため、中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の指導・支援事業の費用に対して補助する。
 - ・ 商工会・商工会議所地域振興事業費補助 2,035,883千円
商工会・商工会議所が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業や特産品の開発・普及などの地域活性化事業の費用に対して補助する。
 - ・ 商業活性化推進事業費 141,792千円
商店街の活性化を図るため、専門家を派遣し課題の解決や担い手の育成に資する助言を行うとともに、商店街が自らの魅力を高める取組や商品券発行事業等を支援する。
- 6 8款 商工費 2項 工業費**
- ・ セレクト神奈川100補助金 844,565千円
「神奈川県企業誘致推進方策」の企業誘致促進補助金により、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助する。
 - ・ セレクト神奈川NEXT補助金 1,311,812千円
市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地の促進と、高度な産業集積の維持・発展を図るため、県内に立地する企業の土地・建物・設備への投資やオフィス等の賃料に対して補助する。

- ロボット開発支援費 64,699千円
 特区発ドローンの実用化を促進するため、県内産業が抱える課題の解決に資するドローンの開発・実証を支援する。
 また、ロボットの開発・商品化を促進するため、実証実験の場である、さがみロボット産業特区プレ実証フィールド（相模原市南区新戸）の管理運営を行う。
- ロボット実用化促進費 209,611千円
 介護施設、在宅介護が抱える課題を解決するため、介護に適したロボットの実証及び効果検証を行うとともに、実証結果を分析することで、実用化に向けた改善を行い、介護ロボットの開発を促進する。
 また、県民生活に大きなインパクトを与えるなど発信力に優れた開発プロジェクトを重点プロジェクトに位置付け、継続的に支援する。
- ロボット導入支援費 170,100千円
 ロボットの実用化と普及を促進するため、ロボット実装促進センターにおいて、施設とロボットのマッチング及び実装をワンストップで支援するとともに、より現場のニーズに即したロボットの開発・改良を支援する。
 また、特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。
- ロボット普及・定着促進費 122,084千円
 企業間交流とロボットの普及を促進するため、特区内2か所に設置した交流拠点において、企業向け商談会を開催するとともに、来場者向けにロボットに触れる機会を提供する。
 また、県民や産業界に向けて、特区発ロボットを身近に体験できる機会を創出するため、ARやVR、メタバース等の最先端技術を活用した普及啓発を行う。

- 一部⑨・ 産業技術総合研究所交付金 3,143,839千円
県内企業が持つ技術的課題の解決や新技術・製品の開発等の支援に加え、脱炭素に関する研究開発や、新たに生成AI等を活用した製品の試験・評価に取り組む地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に対し、運営費を交付する。
- ・ 中小製造業脱炭素推進費 116,508千円
「2050年脱炭素社会の実現」に資する幅広い分野の技術や製品を実用化するため、県内に研究開発拠点を有する大企業と、県内中小企業等との連携による研究開発プロジェクトを支援する。
また、カーボンニュートラルに伴う自動車産業の構造転換への対応として、自動車関連製品等を製造する中小企業等に対し、自社技術・製品の用途転換や販路開拓を支援するため、技術展示や商談の機会を提供する。
- ⑩・ 宇宙産業推進事業費 144,884千円
今後成長が期待される宇宙関連産業への県内企業等の参入促進を図るため、宇宙関連企業等と交流できる拠点を整備するとともに、機運醸成や多様な企業間の連携強化を図るビジネスカンファレンス（宇宙サミット）を実施する。
また、衛星データを活用するプロジェクトに取り組む企業への支援や宇宙関連の広報及び啓発等を行う。
- ・ 海外駐在員等派遣事業費 123,094千円
外国企業の県内誘致及び中小企業者等の海外展開支援のため、シンガポールと米国・ニューヨークに海外駐在員を派遣し、投資セミナーの開催や海外展示会への共同出展等を行うとともに、民間金融機関の海外拠点に県職員を派遣し、相談対応等の業務に従事する。
- 一部⑪・ 中小企業国際化対策事業費 23,824千円
海外展開を図る中小企業者等に対し、進出ニーズの高い国・地域の投資環境に関するセミナー等を開催するとともに、新たに日用品などのライフスタイル関連商品を扱う海外バイヤー等と中小企業者等との商談会を県内で開催する。

- 神奈川産業振興センター国際ビジネス事業費補助 108,604千円
 中小企業者等の海外展開を支援するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う、海外展示会への出展支援や相談対応等の国際ビジネス支援事業及び中国・大連に設置している事務所の運営に対して補助する。
- 外国企業誘致促進事業費 15,969千円
 外国企業の誘致を図るため、海外における投資誘致プロモーションの実施や外国企業向けレンタルオフィス等の運営を行うとともに、外国企業進出時の立上げに係る経費に対して補助する。

7 8款 商工費 3項 商工金融費

- 中小企業制度融資事業費補助 811,218千円
 物価高騰等の影響を受けた中小企業者等の緊急的な資金需要に対応するなど、長期・低利の融資に必要な貸出原資の一部を預託するための経費等に対して補助する。また、「災害対応融資」により速やかな事業再建を後押しする。
 <融資枠2,600億円（緊急対応分を含む）を確保>
- セレクト神奈川100融資事業費補助 92,961千円
 県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業誘致促進融資の取扱金融機関に対して補助する。
- セレクト神奈川NEXT融資事業費補助 422,347千円
 県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業立地促進融資の取扱金融機関に対して補助する。
- 信用保証事業費補助 1,065,452千円
 中小企業制度融資を利用する中小企業者等の負担を軽減するため、神奈川県信用保証協会が行う保証料引下げに要する経費等に対して補助する。

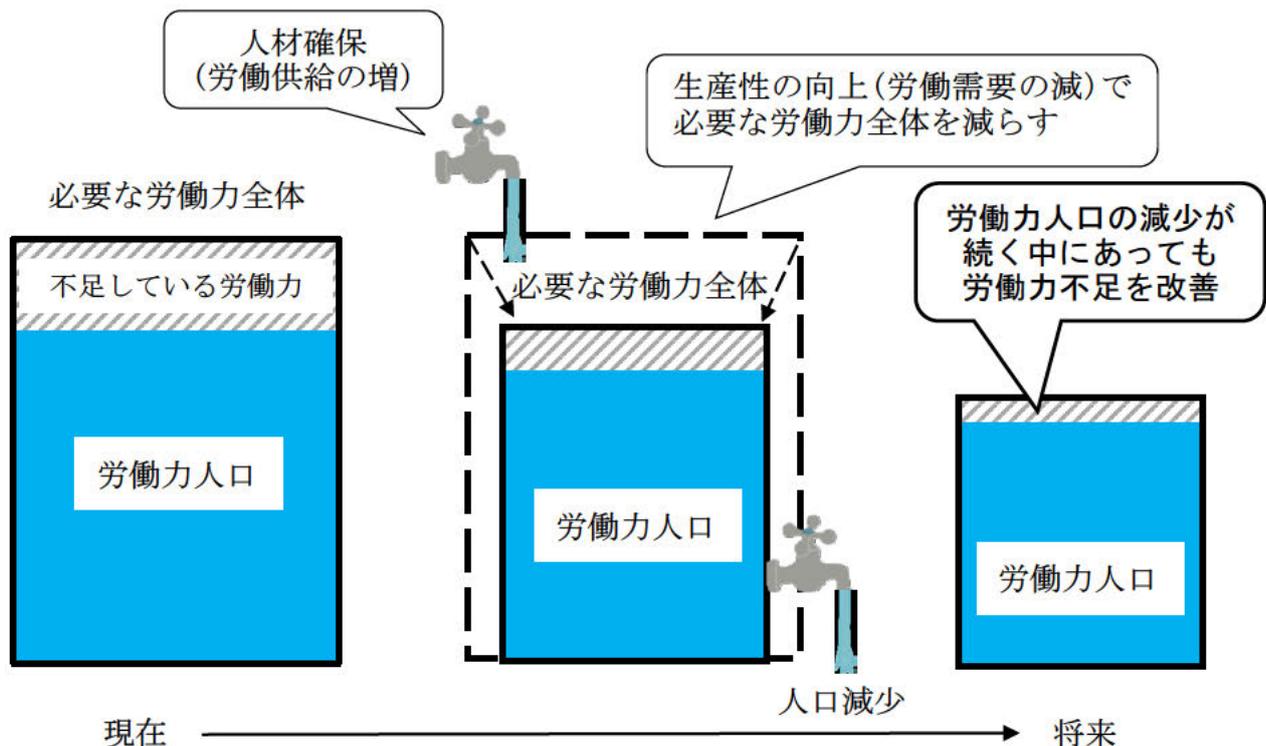
Ⅲ 令和7年度当初予算のポイント【産業労働局関係】

労働力不足への対応

我が国の就業者数は、女性や高齢者の就業率の上昇を受けて1990年代後半の水準を維持してきたが、生産年齢人口の減少が続く中、様々な業種において人手不足の課題が顕在化している。

本県においても、生産年齢人口の減少が長期的に続くことが予測されており、労働力不足の深刻化への対応が求められている。

今後、労働力人口が減っていく中においては、人材確保の取組（労働供給の増）だけではなく、生産性の向上の取組（労働需要の減）も重要であり、この両面で進めていく必要がある。



〔令和7年度の取組方針〕

- 生産性向上については、既存の取組を引き続き実施しながら、必要な労働力全体を減らしていく。
- 人材確保への支援については、国内での取組に加え、外国人材の活用を促進する。

生産性向上への支援

一部

新 1 中小企業生産性向上促進事業費補助

43億912万円

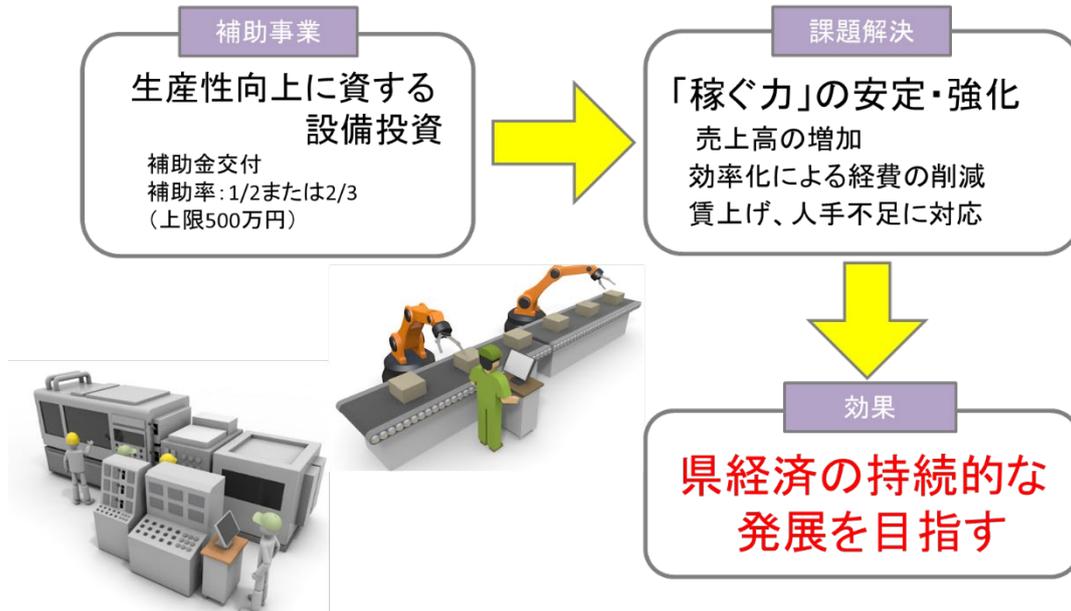
物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある中小企業者等が行う、生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備の導入に係る費用に対して補助する。また、前年度に補助した中小企業者等に対し、生産性向上計画の達成のため、新たに中小企業診断士等の専門家によるフォローアップなどを行う。

- (1) 対象者：県内の事業所で事業を実施する中小企業者等
- (2) 対象経費：生産性向上や業務プロセスの改善等につながる取組
- (3) 補助率：1／2、2／3（小規模事業者）
- (4) 補助上限：500万円（下限額は25万円）

<取組事例>

- ・従業員一人当たりの生産性が向上する工作機械やロボット等の導入
- ・製品価値が上がり生産性が向上する精密な測定機器等の導入
- ・作業の一部を省力化する自動調理器等の導入

〔目指す事業効果〕



2 小規模事業者デジタル化支援事業費補助

1億728万円

人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対する補助や中小企業診断士等の専門家による支援を行う。

- (1) 対象者：県内の事業所で事業を実施する小規模事業者等
- (2) 対象経費：人手不足の解消や業務効率化に資するシステム導入等
- (3) 補助率：2／3
- (4) 補助上限：50万円



<取組事例>

- ・営業業務の効率化を図るためのホームページ作成
- ・会計業務の効率化を図るための会計ソフト導入

一部

③ リスキリング人材育成事業費

1億9,000万円

企業内のDX人材等の育成や業務の効率化、新規事業等への人材の再配置を推進するため、中小企業の従業員にリスキリングの機会を提供する。

- (1) 企業の経営課題を把握した上で、従業員のスキルに合わせた最適な学習プログラムを策定し、オンライン講座を提供することで中小企業のリスキリングを支援する（令和7年度は支援企業数を50社増やし、年150社支援）。
- (2) DX人材の育成等に係る従来のプログラムに加え、新たに経営者向けプログラムを開設する。



人材確保への支援

① 副業・兼業人材活用促進事業費

1, 256万円

副業・兼業の受入れを希望する企業に対し、業務の切り出し方等を伝えるセミナーを実施するとともに、副業・兼業の希望者に法令・税務等の事前知識や事例等を伝えるセミナーを実施する。また、両者に副業・兼業の体験の場を提供する。

事業項目	実施回数：参加想定数
企業向けセミナー	年1回：50社以上
希望者向けセミナー・体験会	年3回：20人以上／回

一部

② 人手不足業種就業支援事業費

9, 611万円

求職者と企業のマッチングの機会を提供することにより、人手不足業種の企業の人材確保を支援するため、採用力を強化するセミナーと求職者の職業理解を促進するセミナーを実施し、企業と求職者の相互理解が進んだうえで面接会を開催する（令和7年度は開催回数を5回増やし、年15回実施）。

また、潜在的労働力を掘り起こすため、新たに高齢者や女性のデジタルスキルの習得を支援する講座を開講する。

〔人手不足業種のセミナー&面接会〕



〔高齢者や女性のデジタルスキル習得・育成講座〕

事業項目	実施回数等：参加想定数
高齢者向けのデジタルスキル習得講座 (全5回のクラス制講座)	年1回：30人以上
女性向けのデジタルスキル育成講座	
全10回のクラス制講座	年1回：30人以上
eラーニングコース(※)	公開期間8か月：300人以上

※ 複数のメニューがあり、メニューごとに修了期間が異なる。

③ 3 ものづくり技能振興事業費

990万円

子どもたちのものづくりに対する興味や親近感を醸成し、将来のものづくり人材の育成につなげるため、小学生向け体験イベントを実施する。



木工作体験（職種：建築大工）

4 職場環境整備促進事業費

2億500万円

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。

- (1) 対象者：中小企業等
- (2) 交付金額等

コース	主な交付要件	交付金額
仕事と育児の両立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県主催セミナーへの参加 ・ 仕事と育児の両立に資する制度の創設 ・ 社内研修の実施 ・ 社内への相談窓口の設置 	20万円
仕事と介護の両立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県主催セミナーへの参加 ・ 社内における実態把握調査の実施 ・ 社内研修の実施 ・ 社内への相談窓口の設置 	20万円
仕事と不妊治療等の両立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県主催セミナーへの参加 ・ 社内における実態把握調査の実施 ・ 仕事と不妊治療等の両立に資する制度の創設 ・ 休暇制度の整備 ・ 社内研修の実施 ・ 社内への相談窓口の設置 	20万円
男性育児休業取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業を取得しやすい職場環境の整備を実施 ・ 男性従業員が育児休業を合計15日以上取得 ・ 社内への相談窓口の設置 	20万円

外国人材確保への支援

① 外国人材受入促進事業費

1億2,593万円

専門人材不足に悩む中小企業等による専門的・技術的分野の外国人材の受入れを促進する。

- (1) 「かながわ外国人材活用支援ステーション」を公益財団法人神奈川産業振興センターに設置し、中小企業等に対し採用から職場定着までの支援をワンストップで行う。
- (2) 中小企業等における、高度外国人材（技術・人文知識・国際業務等）の採用手続に係る諸費用に対して補助する。
 - ア 対象者：中小企業等
 - イ 対象経費：採用手続に係る諸費用
 - ウ 補助率：1／3
 - エ 補助上限：50万円
- (3) 多言語ホームページや受入事例集等の作成、雇用実態や職場定着の状況等の調査、人材確保に向けた海外機関との関係構築を行う。

かながわ外国人材活用支援ステーションによる支援

～外国人材の採用について相談からマッチング・定着までワンストップで支援～

採用前・事前相談

- ・入門セミナー等
- ・専門家による相談・助言
- ・人材紹介会社等と連携



採用・マッチング

- ・海外での合同会社説明会、オンラインマッチングの開催（ベトナム、インド、モンゴル）
- ・インターンシップ受入支援



採用後・定着

- ・採用後のフォローアップ
- ・定着支援



障がい者の多様な働き方の推進

障がい者の職場定着を促進するため、障がい者雇用のノウハウが少ない企業を対象に、相談窓口を設置し、アドバイザー派遣等を行う。また、障がい者の働き方の選択肢を増やすため、自分に合った形（フリーランス）の働き方を希望する障がい者に対して必要な知識やスキルの提供等を行う。

① 障害者職場定着支援事業費

4,110万円

障がい者の職場定着の促進に向けて、障がい者雇用に課題を感じている県内企業を対象に、悩み相談を受ける窓口を設置し、ホームページ等で周知するとともに、相談に応じて雇用を支援するアドバイザー派遣を行う。

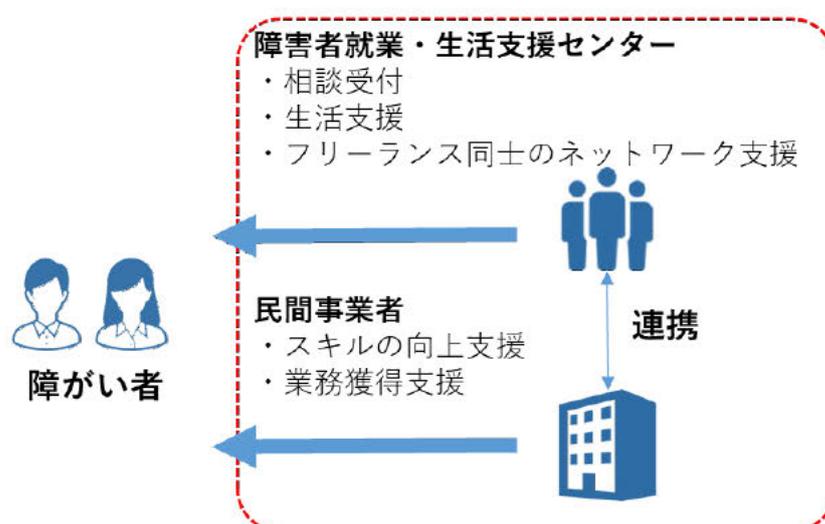


② 障害者フリーランス支援事業費

514万円

より自由度の高い働き方として、フリーランスを希望する障がい者が、生き生きと活躍できる場をつくるため、必要な知識やスキルの提供、受注支援等を行う。

伴走支援



3 障害者テレワーク推進事業費

1, 854万円

身体的・精神的な理由で出社が困難な障がい者の雇用を推進するため、県内中小企業におけるテレワーク雇用を導入から定着まで伴走支援する。

また、仮想オフィスや分身ロボットといった、障がい特性に合わせたコミュニケーションツールの導入に対して補助を行う。

- (1) 対象者：伴走支援を受けた県内中小企業
- (2) 対象経費：仮想オフィスツール等の導入経費
- (3) 補助率：1／3、1／2(重度身体障がい者)
- (4) 補助上限：月額12万円(上限)×月数×1／3(重度身体障がい者の場合1／2)

ベンチャー企業への支援

「HATSU鎌倉」など県内3か所の起業家創出拠点とベンチャー企業成長促進拠点「SHINみなとみらい」において、ベンチャー企業の創出・育成に向けた取組を行う。また、新たに資金調達や行政との連携を支援するとともに、市町村と連携した支援ネットワークの構築や一元的な支援情報の発信を行う。

① ベンチャー資金調達支援事業費

1,399万円

社会課題解決に取り組むベンチャー企業の資金調達を支援し、事業成長を促進するため、「SHINみなとみらい」において、資金調達に関する相談対応や、金融機関・ベンチャーファンド等の紹介・マッチングを行う。また、資金調達を行った企業のフォローアップを行う。



② ベンチャー事業拡大促進事業費（行政連携）

2,714万円

ベンチャー企業の成長促進と行政課題の解決を図るため、行政課題の解決を目指す事業を行うベンチャー企業と、行政の連携プロジェクトを創出し、実証事業等を支援する。

・実証事業等を支援する企業数：5社



③ ベンチャー支援情報発信・PR事業費

2,300万円

県のベンチャー支援の取組の認知度を向上させるため、県や市町村等のベンチャー支援情報等を集約するプラットフォームを構築し、ウェブサイトやSNSを活用して一元的に情報を発信するとともに、投資家や大企業等が参加する1,000名規模のイベントを行う。

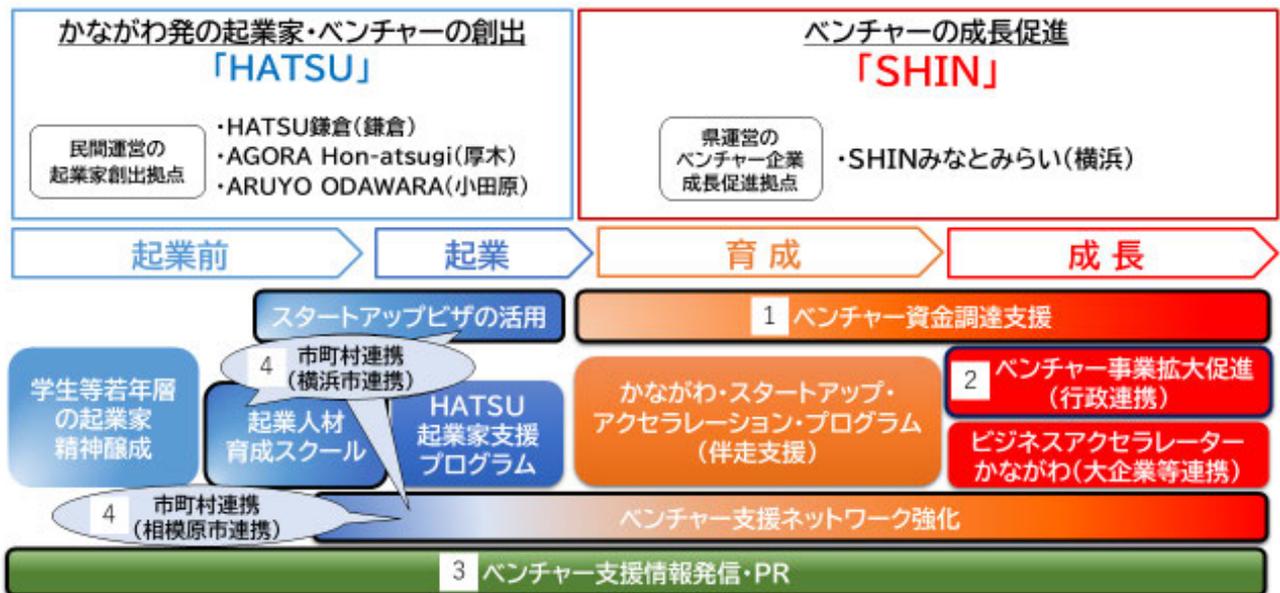


④ 4 市町村連携ベンチャー支援事業費（横浜市連携・相模原市連携） 2,404万円

県域全体で効果的に起業家の創出とベンチャー企業の育成を図るため、横浜市と連携して、若年層や外国人などへの起業支援を行うとともに、相模原市と連携して、県央エリアの官民連携ベンチャー支援組織を立ち上げる。

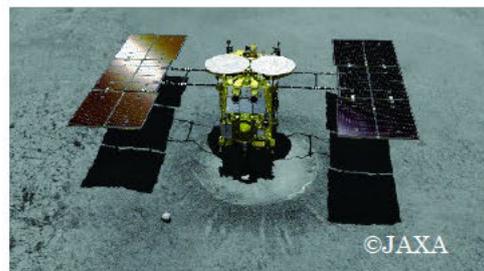


〔事業体系〕



宇宙関連産業クラスターの形成強化

今後成長が期待される宇宙関連産業への県内企業等の参入促進を図るため、宇宙関連企業等と交流できる拠点を整備するとともに、機運醸成や多様な企業間の連携強化を図るビジネスカンファレンス（宇宙サミット）を実施する。また、衛星データを活用するプロジェクトに取り組む企業への支援や宇宙関連の広報及び啓発等を行う。



① 宇宙関連企業交流拠点事業費

7,026万円

今後、成長が見込まれる宇宙関連産業への参入促進や、既に集積している宇宙関連企業との共創を図るため、宇宙関連企業交流拠点を整備し、企業間の連携や情報共有等を促進する。

〔事業体系〕

参入を検討する
県内製造業



企業等の情報収集及び
連携を強化する
「宇宙ムラ（※）」の形成

※ 宇宙ムラ：宇宙機製造や衛星データのビジネス利用、宇宙ゴミや宇宙保険等の関連サービス等の様々な分野の宇宙関連企業や研究機関等が集積する場所。

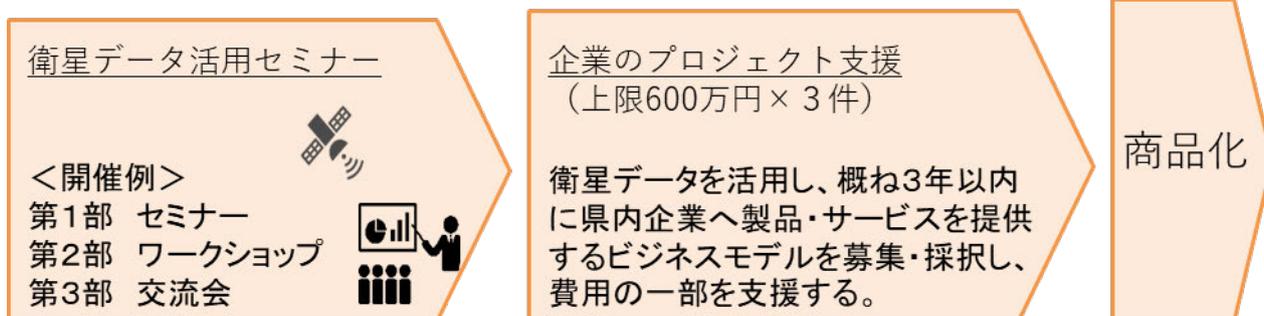
② 衛星データビジネス利用促進支援事業費

3, 320万円

県内企業の衛星データビジネス利活用を促進するため、セミナーやワークショップを開催し、衛星データの活用方法や、新たなビジネス創出事例を学習できる場を提供する。併せて、衛星データを活用した新たな価値の創出等に取り組む企業のプロジェクトを支援する。



〔事業体系〕



③ 宇宙関連産業参入促進等事業費

3, 125万円

県内の宇宙関連産業の活性化に向けた機運醸成を図るため、宇宙関連企業等による首都圏初、国内最大規模のビジネスカンファレンス（宇宙サミット）や各種セミナー等を開催する。

④ 宇宙関連産業広報事業費

1, 016万円

宇宙に対する興味や関心を促し、将来の宇宙関連人材の育成につなげるため、宇宙を身近に感じるマスコットキャラクターを活用し、子ども向けなど各種イベントによる啓発等を実施する。

伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品産業の振興を図るため、「伝統的工芸品月間国民会議全国大会（KOUGEI EXPO）」の令和8年11月開催に向けた準備を行うとともに、伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成等に取り組む事業者に対して支援する。

新 1 伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事業費 700万円

本県の伝統的工芸品産業の衰退は喫緊の課題であるため、KOUGEI EXPOの開催前年度にあたる令和7年度は、KOUGEI EXPOの大会準備委員会を設立して、基本計画等を作成するとともに機運の醸成を図る。



令和元年 岩手大会（展示会場）



令和6年 石川大会（実演の様子）

新 2 伝統的工芸品産業振興事業費補助 1,000万円

伝統的工芸品産地組合員等が行う販路拡大、商品開発、後継者育成などの事業に対して、補助を行う。

- (1) 対象者：伝統的工芸品産地組合員等
- (2) 対象経費：販路拡大・認知度向上事業、商品開発・生産性向上事業、
後継者育成・確保事業、人材育成・地域産業振興事業
- (3) 補助率：2／3
- (4) 補助上限：100万円（下限10万円）

中小企業への金融支援

1 中小企業制度融資

(1) 事業内容（令和7年度のポイント）

物価高騰等からの経営の安定化、事業転換、創業等に取り組む中小企業者等に対し、金融機関及び神奈川県信用保証協会と連携して、長期で低利な融資を行い、事業活動の維持・安定を図る。

ア 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料に対して9月まで補助を拡充する。（拡充後の補助率：1/2）【令和6年度2月補正予算の令和7年度繰越】

イ 大規模災害だけでなく局地的な災害で被害を受けた中小企業者等を金融面で支援するため、「災害対応融資」により速やかな事業再建を後押しする。

(2) 融資枠及び予算額（上記ア、イを含む制度融資全体）

融資枠	予算額	
	中小企業制度融資事業費補助	信用保証事業費補助
2,600億円 〔うち緊急対応分（※）900億円〕	8億1,121万円	18億8,770万円 〔うち明許繰越分 8億2,225万円〕

※ 未曾有の経済危機などの発生により追加して発動する必要があるときの緊急の融資枠。

2 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金

(1) 事業内容（令和7年度のポイント）

県からの貸付金をもとに、公益財団法人神奈川産業振興センターが県内小規模企業者等に低利で設備貸与（割賦販売又は設備リース）し、設備投資や生産性向上を支援する。

ア 貸与限度額：1億円

イ 担保：原則不要

ウ 信用保証協会の保証料：不要

<導入事例>

- ・コンクリートポンプ車を導入し、工事の大型化・高層化へ対応
- ・レーザー加工機を導入し、手作業が不要となったことにより生産性向上



コンクリートポンプ車

(2) 予算額 7億円

（新型コロナウイルス感染症収束後の新たな設備投資の増加を受け、前年度から2億円増額）

IV 令和7年度一般会計当初予算継続費について【産業労働局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(既設定)

款 項 事業名	全 体 計 画						前前年 度末 までの 支出額	前年度 末まで の支出 (見込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度 末までの 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継続 費の 総額 に対する 進捗 率
	年度	年割額	左 の 財 源 内 訳			一般財源						
			特 定 財 源									
		国 庫 支出金	県 債	その他								
8 商工費	5	千円 5,100	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,100	千円 5,100	千円 5,100	千円 —	千円 5,100	千円 —	% 10
1 商工総務費	6	18,600	—	—	—	18,600	—	18,600	—	18,600	—	35
浦島合同庁舎 (仮称)新築 工事推進費	7	13,200	—	—	—	13,200	—	—	13,200	13,200	—	25
	8	12,700	—	—	—	12,700	—	—	—	—	12,700	—
	9	3,100	—	—	—	3,100	—	—	—	—	3,100	—
	計	52,700	—	—	—	52,700	5,100	23,700	13,200	36,900	15,800	70

(変 更)

款 項 事業名	年度	全 体 計 画					前前年 度 末 までの 支出額	前年度 末まで の支出 (見込) 額	当 年 支 出 予 定 額	該 年度 末まで の支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
		区分	年割額	左 の 財 源 内 訳									一般財源
				特 定 財 源									
				国 庫 支出金	県 債	その他							
8 商工費		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
1 商工総務費	5	補正前 の額	33,000	—	19,000	—	14,000	29,700	29,700	—	29,700	—	1
		補正 の額	—	—	—	—	—						
		補正後 の額	33,000	—	19,000	—	14,000						
浦島合同庁 舎(仮称) 新築工事費	6	補正前 の額	413,000	24,296	309,000	—	79,704	—	416,300	—	416,300	—	12
		補正 の額	—	—	—	—	—						
		補正後 の額	413,000	24,296	309,000	—	79,704						
7	補正前 の額	1,356,000	—	—	—	1,356,000	—	—	1,356,000	1,356,000	—	39	
	補正 の額	—	5,642	1,131,000	—	△ 1,136,642							
	補正後 の額	1,356,000	5,642	1,131,000	—	219,358							
8	補正前 の額	1,335,000	—	—	—	1,335,000	—	—	—	—	1,335,000	—	
	補正 の額	—	5,434	1,116,000	—	△ 1,121,434							
	補正後 の額	1,335,000	5,434	1,116,000	—	213,566							
9	補正前 の額	333,000	—	—	—	333,000	—	—	—	—	333,000	—	
	補正 の額	—	1,474	276,000	—	△ 277,474							
	補正後 の額	333,000	1,474	276,000	—	55,526							
計	補正前 の額	3,470,000	24,296	328,000	—	3,117,704	29,700	446,000	1,356,000	1,802,000	1,668,000	52	
	補正 の額	—	12,550	2,523,000	—	△2,535,550							
	補正後 の額	3,470,000	36,846	2,851,000	—	582,154							

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左の財源内訳		
					特定財源	一般財源	千円
セレクト神奈川NEXT補助金	17,000,000	前年度未 までの支出 (見込)額	令和元年度 ～ 令和6年度	127,062	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和21年度	275,858		県債	—
						その他	—
						一般財源	275,858
同 上	15,397,000	前年度未 までの支出 (見込)額	令和2年度 ～ 令和6年度	689,502	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和21年度	2,204,828		県債	—
						その他	—
						一般財源	2,204,828
同 上	14,089,760	前年度未 までの支出 (見込)額	令和3年度 ～ 令和6年度	582,004	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和21年度	2,790,426		県債	—
						その他	—
						一般財源	2,790,426
同 上	11,902,720	前年度未 までの支出 (見込)額	令和4年度 ～ 令和6年度	227,762	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和21年度	5,665,148		県債	—
						その他	—
						一般財源	5,665,148
同 上	9,770,300	前年度未 までの支出 (見込)額	令和5年度 ～ 令和6年度	19,677	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和21年度	1,948,793		県債	—
						その他	—
						一般財源	1,948,793
同 上	7,575,610	前年度未 までの支出 (見込)額	令和6年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和21年度	5,274,770		県債	—
						その他	—
						一般財源	5,274,770
セレクト神奈川NEXT第2ス テージ補助金	20,600,000	前年度未 までの支出 (見込)額	令和6年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和25年度	500,000		県債	—
						その他	—
						一般財源	500,000
同 上	20,100,000	前年度未 までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和25年度	20,100,000		県債	—
						その他	—
						一般財源	20,100,000
(公財) 神奈川産業振興センター 設備貸与事業費損失補償	760,000	前年度未 までの支出 (見込)額	平成27年度 ～ 令和6年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和17年度	502,988		県債	—
						その他	—
						一般財源	502,988
同 上	70,000	前年度未 までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和18年度	70,000		県債	—
						その他	—
						一般財源	70,000

VI 令和7年度中小企業資金会計当初予算の内容

(1) 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 中小企業 資金収入	1,929,757	1,544,381	385,376

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 中小企業 資金	1,929,757	1,544,381	385,376	—	350,000	1,579,687	70

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
貸付金返納	1,199,650	1,024,640	175,010	中小企業高度化資金貸付金返納 709,936 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金返納 489,714

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
小規模企業者 等設備貸与事 業資金貸付金	700,000	500,000	200,000	小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金
設備貸与事業 費	14,401	13,918	483	小規模企業者等設備貸与事業費補助
一般会計繰出 金	458,555	374,313	84,242	
元金	725,216	602,248	122,968	
利子	28,459	49,340	△ 20,881	

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還 見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
中小企業資金会計	3,618,386	3,449,268	350,000	725,216	3,074,052
1 その他	3,618,386	3,449,268	350,000	725,216	3,074,052
(1) 枠外債	3,618,386	3,449,268	350,000	725,216	3,074,052

Ⅶ 令和6年度2月補正予算（その1）の内容【産業労働局・労働委員会関係】

（一般会計）

（単位：千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款)労働費	7,476,063	△ 218,320	7,257,743	△ 78,818	△ 4,000	△ 13,617	△ 121,885	
(項)労政費	4,543,872	△ 95,575	4,448,297	△ 4,513	-	△ 12,378	△ 78,684	給与費 職場環境整備促進事業費 △71,391 △12,378
(項)職業訓練費	2,306,626	△113,473	2,193,153	△74,305	△ 4,000	△ 1,239	△33,929	普通職業訓練事業費 機械整備費 △58,065 △30,155
(項)雇用対策費	371,978	△7,122	364,856	-	-	-	△7,122	障害者雇用対策費 障害者就労推進費 △1,130 △5,992
(項)労働委員会費	253,587	△2,150	251,437	-	-	-	△2,150	事務局運営費
(款)商工費	22,983,741	△ 4,464,857	18,518,884	△ 1,717,932	-	△ 13,349	△ 2,733,576	
(項)商工総務費	10,022,853	△1,445,021	8,577,832	246,235	-	7,837	△1,699,093	中小企業・小規模企業生産性向 上支援事業費 △1,039,000 中小製造業等特別高圧受電者支 援事業費 △141,757
(項)工業費	6,322,595	△319,319	6,003,276	△15	-	6,175	△325,479	セレクト神奈川NEXT補助金 産業技術総合研究所交付金 △302,897 44,244
(項)商工金融費	6,638,293	△2,700,517	3,937,776	△1,964,152	-	△ 27,361	△709,004	中小企業制度融資事業費補助 信用保証事業費補助 △2,038,340 △555,299
小 計	30,459,804	△ 4,683,177	25,776,627	△ 1,796,750	△ 4,000	△ 26,966	△ 2,855,461	
	-	-	-	-	-	415,364	△ 415,364	その他特定収入
産業労働局 ・労働委員会 計	30,459,804	△ 4,683,177	25,776,627	△ 1,796,750	△ 4,000	388,398	△ 3,270,825	

（特別会計）

中小企業資金会計	1,744,381	△ 171,346	1,573,035	
----------	-----------	-----------	-----------	--

（一般会計＋特別会計）

産業労働局 ・労働委員会 合計	32,204,185	△ 4,854,523	27,349,662	
--------------------	------------	-------------	------------	--

Ⅷ 令和6年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について

【産業労働局関係】

（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
8 商工費			309,870
	1 商工総務費		309,870
		中小企業・小規模企業生産性向上等 支援事業費	309,870

Ⅸ 令和6年度中小企業資金会計2月補正予算（その1）の内容

(1) 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 中小企業 資金収入	1,744,381	△ 171,346	1,573,035

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 中小企業 資金	1,744,381	△ 171,346	1,573,035	—	—	△ 171,346	—

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
貸付金返納	1,024,640	△ 171,921	852,719	中小企業高度化資金貸付金返納 △154,649 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金返納 △17,272

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
一般会計繰出 金	374,313	△ 45,520	328,793	
元金	602,248	△ 83,130	519,118	
利子	49,340	△ 42,162	7,178	

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高 見込額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還 見込額		
中小企業資金会計	千円 4,468,468	千円 3,618,386	補正前の額	千円 350,000	千円 602,248	千円 3,449,268
			補正額	—	△ 83,130	
			計	350,000	519,118	
1 その他	4,468,468	3,618,386	補正前の額	350,000	602,248	3,449,268
			補正額	—	△ 83,130	
			計	350,000	519,118	
(1) 枠外債	4,468,468	3,618,386	補正前の額	350,000	602,248	3,449,268
			補正額	—	△ 83,130	
			計	350,000	519,118	

X 神奈川県立かながわ労働プラザ条例の一部を改正する条例の概要

1 改正の趣旨

物価高騰の影響等に対応するため、かながわ労働プラザの利用料金の上限額の引上げを行うなど、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

(1) 利用料金の上限額の変更

別表第1及び別表第2に規定する利用料金の上限額を8%引き上げる。（別表第1及び別表第2関係）

(2) 供用する一部設備の削除

老朽化等により現在利用されていない設備を、別表第2から削除する。（別表第2関係）

3 施行期日及び経過措置

(1) 施行期日

令和8年4月1日。ただし、3(2)の規定は公布の日。

(2) 経過措置

ア 神奈川県立かながわ労働プラザ条例第5条の規定により指定管理者の指定を受けたものは、この条例の施行の日前においても、同日以後の神奈川県立かながわ労働プラザの利用に係る利用料金について、改正後の別表第1及び別表第2の規定の例により、神奈川県立かながわ労働プラザ条例第12条第2項の規定に基づく知事の承認を得ることができる。

イ 3(2)アの場合において、当該承認を得た日の翌日からこの条例の施行の日の前日までの間に、承認を得た期間に係る利用の申込みがあったときは、当該利用に係る利用料金は、改正後の規定による知事の承認を得た額とする。

XI 債権の放棄の内容

1 放棄の趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の2債権を放棄したいので、地方自治法第96条第1項の規定により提案するものである。

2 内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

債務者名	住 所	債権の総額	放棄額	放棄する理由
		円 300,000	円 300,000	債務者の死亡 及び相続人の 相続放棄
		300,000	300,000	〃
計 2 名		600,000	600,000	

XII 和解の概要

1 目的

県が協同組合に貸し付けた中小企業高度化資金の連帯保証人の長男及び長女に対する詐害行為取消請求事件について、民事訴訟法第89条により横浜地方裁判所相模原支部から和解勧告があり、これに応じるものである。

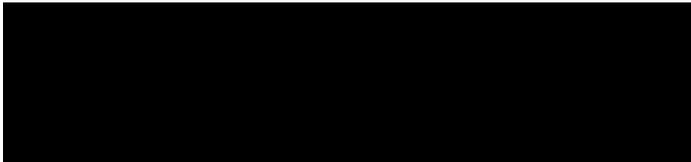
2 和解の内容

(1) 件名

県が協同組合に貸し付けた中小企業高度化資金の連帯保証人の長男及び長女に対する詐害行為取消請求事件に係る和解

(2) 和解の相手方及び和解金額

ア 和解の相手方



イ 和解金額 600万円

3 事件の内容

連帯保証人から長男及び長女へ不動産を贈与した事実が、令和3年11月24日に発覚した。

4 訴訟の経過

- (1) 県は、贈与契約の取消しを求めて、令和5年4月28日、横浜地方裁判所相模原支部に提訴した。
- (2) 本訴訟について審理を継続していたところ、被告から一定額での支払による和解（600万円）の提案があり、裁判所からも和解が勧告されたことから、原告である県においても和解について検討することとした。
- (3) 令和6年12月19日の弁論準備期日において双方の和解検討状況の確認が行われ、和解条項案が取りまとめられた。